

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42213001	
事務事業名	土木一般管理事業	
予算書の事業名	2.土木一般管理費	
事業期間	開始年度	平成以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
建設課内の庶務事業				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 産業建設建設部内の建設系の庶務事業	→	① 支払すべき件数 (A)	件	46	49	48	48	48
	②								
	③								
手段	<平成23年度の主な活動内容> 旅費、需用費、負担金の支払その他雑務	→	① 支払った件数 (B)	件	46	49	48	48	48
	*平成24年度の変更点 変更なし。		②						
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 事務の着実な遂行により事業が継続的に実施される。	→	① B/A	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 詳細は不明				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	1,636	1,099	3,080	3,080
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	1,636	1,099	3,080	3,080
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	300	200	200	200	200
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,262	841	841	841	841
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,898	1,940	3,921	3,921	3,921
				(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				○ 把握している	未調査のため把握していない				
				● 把握していない					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 結びつく施策はないので、直結度はまったくない。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 この事務事業には、道路、河川、防災等色々な分野の事務事業が含まれているので、整理することにより、施策への結びつきが生まれ、必要性がわかりやすくなると思う。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 会費、負担金については、削減の余地はあると考えるが、負担金を支払う以上に情報等を得ることができることから、事業費の削減は、総体的に見るとマイナスとなると考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 他の事業と一体化することで、無駄な労力が省かれると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 内部事務であり、直接受益を受けるものはないことから、適正化の余地はない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 内部管理事務であり、受益者負担の考え方になじまない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	携帯電話に係る支払事務の一本化を関係各課と協議する。 事務事業の内容を精査し、平成25年度予算要求時には、事業の組み換えを行う。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	費用対効果を見極め、不要な予算を削減する。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
課内の間接的な経費を支払いしているが、他の事務事業との組み換えを進め効率的な事業の執行に努めること。また、支出の必要性、費用対効果について検討しながらコストの縮減に努めること。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42213001				
事務事業名	道路賠償責任保険に係る事業				
予算書の事業名	2.土木一般管理費				
事業期間	開始年度	平成以前	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
道路賠償責任保険に加入し、市道の管理上の瑕疵による通行者の損害の賠償に対応する。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 道路賠償責任保険の対象となる事故	対象指標	① 管理瑕疵による事故の発件数	件	1	0	0	0	0
	②								
	③								
手段	<平成23年度の主な活動内容> ・契約の締結及びそれに付随する支払事務。 ・保険の対象となる事故の被害者への対応及び保険会社との連絡調整。 *平成24年度の変更点 道路維持一般管理事業に移管。	活動指標	① 解決した事故件数	件	1	0	0	0	0
	② 被害者への賠償金支払金額		円	0	0	0	0	0	
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 事故の被害者への補償・示談等を行い、事故を解決する。	成果指標	① 事故の解決率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 詳細は不明。				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	452	451	454	454
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	452	451	454	454
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	80	100	80	80	80
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	336	421	336	336	336
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	788	872	790	790	790
				(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input type="radio"/> 把握している	未調査のため把握していない				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道の管理上の瑕疵による事故等に対応することができる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国家賠償法 (昭和22年法律第125号) 第2条第1項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 市道の除草業務、街路樹の剪定業務と同様、道路維持一般管理事業と一体的な運用を行うことで、その評価がわかりやすくなり、この事務事業の有効性・必要性がわかりやすくなると考える。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市道の管理上の瑕疵がある場合が対象であることから、瑕疵がなくなれば、当然事業費は不要となる。しかし、実際は、少なからず、瑕疵は存在することから、大事故があった場合の損害賠償額を考えると、保険料は安価であり、削減することは困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市道の管理上の瑕疵がある場合が対象であることから、瑕疵がなくなれば、人件費は不要となる。しかし、実際は、少なからず、瑕疵は存在し、事故があった場合に備えた契約は実用不可欠であり、この事務については、削減できない。また、事故があれば、その件数に比例して事務量が増減することから、削減することは困難である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 道路の瑕疵による損害賠償は、道路管理者である市の責務であり、受益機会の適正化の考え方はなじまない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 道路の瑕疵による損害賠償は、道路管理者である市の責務であり、受益機会の適正化の考え方はなじまない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持
事務の内容については変更なし。 しかし、予算については、市道維持一般管理事業に繰り入れ、一体的な運用及び評価を行う。		
変更なし。		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
平成23年度は保険適用事故の発生はなかったが、万が一の事故の発生に備え保健加入を継続していく必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42213001	
事務事業名	市道地下道等清掃事業	
予算書の事業名	2.土木一般管理費	
事業期間	開始年度	平成以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か) 下記施設の維持管理を行う。 ・市道地下道 (7か所) ・角川ダム公衆衛生施設 ・富山朝日自転車道線自転車駐輪場	対象	活動指標	単位	実績		計画		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市道地下道7か所 ・角川ダム公衆衛生施設 ・富山朝日自転車道線自転車駐輪場	→	① 市道地下道の清掃予定回数 ② 角川ダム公衆便所の清掃予定回数 ③ 富山朝日自転車道線自転車駐輪場の清掃予定回数	回	90	90	0	0	0
<平成23年度の主な活動内容> ・市道地下道の清掃業務の実施。 ・角川ダム公衆衛生施設 (県管理施設) の清掃業務の受託及び清掃業務の委託。 ・富山朝日自転車道線自転車駐輪場 (県管理施設) の清掃業務の受託及び清掃業務 (浄化槽の保守点検を含む。) の委託 *平成24年度の変更点 市道地下道の清掃業務については、道路維持一般管理事業に移動。それ以外は、変更なし。	→	① 地下道の清掃実施回数 ② 角川ダム公衆便所の清掃実施回数 ③ 富山朝日自転車道線自転車駐輪場の清掃実施回数	回	90	90	0	0	0
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 施設を計画どおり清掃し、維持管理する。	→	① 清掃実施回数/清掃予定回数 ② ③	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか 市道地下道については、道路管理者として行う維持管理業務。 角川ダム公衆衛生施設については、昭和54年度に「角川ダム公衆衛生施設に雄管理に関する協定」を締結し、これに基づき市が管理している。 富山朝日自転車道線自転車駐輪場については、開始不明。		財源内訳	(千円)	539	538	529	529	529
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	270	277	121	121	121
		④一般財源	(千円)	809	815	650	650	650
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,230	983	818	818	818
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境変化による影響を受ける見込みは少ない。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	421	168	168	168	168
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,230	983	818	818	818
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
		(参考) 人件費単価	(円@時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・市民から北鬼江の地下道の清掃回数が少ない、汚れているとの意見がある。 ・市民から吉島の地下道の照明 (日中) が暗いとの意見がある。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input type="radio"/> 把握している	→	未調査のため把握していない				
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明 市道地下道については、適切に清掃等を行うにより、快適な道路環境となる。 角川ダム公衆衛生施設及び富山朝日自転車道線駐輪場については、道路利用者の便益施設として施策の目指す姿との結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 道路法 (昭和27年法律第180号) 第42条第1項	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
あり	説明 市道地下道線の清掃業務については、市道の除草業務委託等の同じ性格であることから、この事業から除き、市道維持一般管理事業に組み入れる。 角川ダム公衆衛生施設については、角川治水ダム建設事業に伴うダム周辺環境衛生事業の趣旨に則り、衛生上の問題に対象するため設置されたものであり、河川管理事業に組み入れる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 計画どおりの維持管理を行っており、成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 県管理施設について、魚津市が受託する必要があるのかを整理することにより、事業費を削減することは可能。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 県管理施設に係る受託がなくなれば、当該事務に付随する事務が削減される。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 施設の管理事業であり、市内外にわたる不特定多数の者が利用することから、受益者負担を求めることは適当でない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 施設の管理事業であり、受益者負担の考え方になじまない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	○ 適切 ● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切 ● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="text"/> 年度 <input type="text"/> 終了 <input type="text"/> 廃止 <input type="text"/> 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
● 目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	削減
	中・長期的 (3~5年間)	維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
いずれの施設も多くの利用者がいる清潔感が求められることから、実施方法等を工夫して快適な道路等の公共空間の環境維持に努めること。また、県から受託している富山朝日自転車道線駐輪場の清掃業務の再委託については、事務量の削減を念頭に協議を進めること。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42230001	
事務事業名	道路台帳整備事業	
予算書の事業名	2.道路台帳整備事業	
事業期間	開始年度	昭和34年度頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	高木 宏和	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080201
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	1. 道路橋りょう総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標				
道路法第28条第1項の規定や道路法施行規則第4条の2の規定に基づき、魚津市の管理する道路の種類や路線名、道路区域の境界線、路面種類など記載した台帳や図面を作成する業務である。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道、道路台帳	→	① 市道認定路線数	路線	1,238	1,244	1,248	1,252	1,256	
			② 市道路線実延長	m	401,808	401,942	404,500	406,000	40,700	
			③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 新規認定路線や拡幅・舗装等による改良路線を調査や測量、電算処理を通して道路台帳や図面を作成する業務。 *平成24年度の変更点 なし	→	① 新規道路台帳追加路線数	路線	6	3	4	4	4	
			② 道路台帳変更路線数	路線	44	43	30	30	30	
			③ 道路台帳削除路線数	路線	0	0	0	0	0	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 道路台帳や図面を作成することで、市道の現状を的確に把握できる。	→	① 道路台帳整備済市道路線数	路線	1,244	1,244	1,252	1,256	1,260	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 市道の現状を的確に把握することで、道路の維持管理や除雪が適切に行われる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 大正8年に制定された旧道路法30条に、道路管理者が管理する道路の台帳を調整する旨の規定があったが、現行の内容になるのは、新道路法の施行及び昭和34年3月4日付道路法施行規則の一部を改正する省令(昭和34年建設省令第1号)の施行によって、道路台帳の調製、保管に関する事項が改定されたため。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	15	11	16	16	16	
				(千円)	6,783	6,787	7,275	7,275	7,275	
				(千円)	6,798	6,798	7,291	7,291	7,291	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 電子化が進んでいる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	320	140	200	140	140
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,346	589	841	589	589
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	8,144	7,387	8,132	7,880	7,880
				(参考) 人件費単価	(円/時)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 意見、要望は無い。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	市道の現状を的確に把握することは、充実した道路の維持管理に有効である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	・道路法 (昭和27年法律第180号) 第28条 ・道路法施行規則 (昭和27年建設省令第25号) 第4条の2
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	図面の更新作業を行う際に、工事で使用したものを活用することで測量経費の削減が図れると考える。
kn	
なし	必要最低限の業務としているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	道路 (市道) という公の施設の維持管理を行なうための事業であり、特定の受益者が存在しないことから、負担を求める性質のものではない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	道路 (市道) という公の施設の維持管理を行なうための事業であり、特定の受益者が存在しないことから、負担を求める性質のものではない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	図面の作業には、工事で使用したものを活用することで測量経費の削減が図れると考える。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	事務の効率化に勤める。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
適正な道路管理を行っていくうえで現況を適切に把握した台帳の整備・保管は重要なことであり、今後も事務事業の改善による事業費の削減に努めること。		否
		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42230002				
事務事業名	街路灯管理事業				
予算書の事業名	1.道路維持一般管理事業				
事業期間	開始年度	平成以前	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				
					1. 施設管理

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
市道上の街路灯の維持管理を行なう。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	街路灯	① 街路灯の数	本	289	289	289	289	289
	②								
	③								
手段	<平成23年度の主な活動内容>	①電気料の支払 ②故障した街路灯の修繕の依頼及び修繕料の支払 ③街路灯台帳の整備 *平成24年度の変更点 変更なし	① 街路灯修繕件数	件	13	23	18	18	18
	② 街路灯の修繕費用		円	484,428	1,232,260	666,000	666,000	666,000	
	③ 街路灯に係る電気料		円	4,462,554	5,162,733	5,160,000	5,160,000	5,160,000	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	適正に管理され、その機能が十分発揮できる状態となる。	① 適切に維持管理されている街路灯の数	本	289	289	289	289	289
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた>	道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 詳細は不明。				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	5,356	6,556	5,760	5,760
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	5,356	6,556	5,760	5,760
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1
景観整備事業で設置した街路灯が、点検修繕が必要となる時期に入っている。				②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	100	100	100	100
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	421	421	421	421	421
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	5,777	6,977	6,181	6,181	6,181
				(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
市民から街路灯の新規設置の要望がある。 市民から街路灯の照明の色の変更について要望がある。 市民から街路灯の点灯時間の変更について要望がある。				<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	未調査のため把握していない				

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 街路灯がその機能を発揮できよう、適正な維持管理することは、夜間の安全で円滑な交通の確保に資する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第42条第1項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 防犯対策施設維持整備事業 (環境安全課所管) 街路灯、防犯灯ともに夜間の安全な交通の確保を目的としており、環境安全課において、街路灯のデータも把握している。しかし、所管課が建設課と環境安全課に別れていることにより、市民からの修繕の連絡があった場合の対応に遅れが生じるケースがあるが、一元管理することにより、ワンストップサービスが実現できると考える。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 街路灯の点灯に必要な電気料と必要最低限を下まわる修繕料であり、今後景観整備事業で整備した街路灯の修繕が増加すれば、修繕料は増加する。 なお、修繕を行う際にLEDを使った街路灯等に更新した場合は、更新時の経費は増えるものの、電気料が減ることが見込まれるが、その費用対効果については、不明。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の経費で実施しているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 通行者のみが受益者となるが、その対象を特定することは困難であることから、受益機会に適正化は困難である。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 受益者を特定することができないことから、負担を求めることは困難である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	変更なし。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	防犯対策施設維持整備事業との一本化の問題点を研究。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
道路法や補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等も踏まえ、防犯対策施設維持整備事業との一本化について調査・研究を進めること。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42230002				
事務事業名	街路樹剪定及び除草業務				
予算書の事業名	1.道路維持一般管理事業				
事業期間	開始年度	平成以前	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営				
	1. 施設管理				

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画					
市道上の街路樹の剪定及び植樹柵内の除草を行う。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	市道街路樹	① 街路樹数	本	740	732	732	732	732		
	② 街路樹設置箇所 (低木)		箇所	148	148	148	148	148			
	③ 植樹柵設置箇所		箇所	696	688	688	688	688			
手段	<平成23年度の主な活動内容>	①市道植樹柵の除草 ②市道街路樹の剪定	① 街路樹剪定本数	本	320	312	312	312	312		
	*平成24年度の変更点		② 街路樹剪定箇所 (低木)	箇所	91	91	91	91	91		
	地下道清掃業務も事業に加える。(H23年度までは、別事業で評価していた。)		③ 植樹柵設置箇所のうち除草実施箇所	箇所	696	688	688	688	688		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	街路灯や道路標識等の視認の妨げを減らし、良好な道路環境を整備する。	① 街路樹剪定率	%	43.24	42.62	42.62	42.62	42.62		
	② 街路樹剪定率 (低木)		%	61.49	61.49	61.49	61.49	61.49			
	③ 植樹柵除草率		%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00			
その結果	<施策の目指すがた>	道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が现阶段で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
道路管理者が行う、日常的な道路の維持管理業務として実施している。					②地方債	(千円)	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
					④一般財源	(千円)	2,612	2,365	2,638	2,638	2,638
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,612	2,365	2,638	2,638	2,638
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				環境変化による影響を受ける見込みは少ない。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	7	7	7	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	520	1,840	1,840	1,840	
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,187	7,737	7,737	7,737	
					事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,799	10,102	10,375	10,375	
					(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
市民から定期的な街路樹の剪定と植樹柵等の除草、街路樹の害虫駆除の依頼を受けている。				○ 把握している ● 把握していない		未調査であるため。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明 適切な剪定を行うことにより、街路灯や道路標識等の視認の妨げを減らし、安全な交通の確保につながる。また、良好な状態を保ち美観形成に資する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当	
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当	
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第42条第1項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 限られた事業費のもと、必要最低限の維持管理を行っているが、回数を適切なものにすれば成果を向上させることができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 委託業務であり、委託に際しては入札等を実施し経費削減に努めており、事業費の削減の余地は少ない。しかしながら、行政判断を伴う事務 (災害対応、計画策定及び工事発注等) 及び行政権の行使を伴う事務 (占用許可、監督処分等) 以外の事務 (清掃、除草、単なる料金の徴収業務で定型的な行為に該当するもの等) であって、地方自治法第244条の2第3項及び第4項の規定に基づき条例において明確に範囲を定められたものは、指定管理者制度の導入も可能であることから、削減の余地は少なからずあると考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員及び作業量であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 道路の維持管理事業であり、受益者負担の考え方に不備はない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 道路の維持管理事業であり、受益者負担の考え方に不備はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切 ● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
○ 終了	○ 廃止 ○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	実施回数の適正化に向け、他自治体の実施状況を確認する。また、街路樹の維持管理費とその必要性についても、検討し、費用対効果の面から街路樹の設置箇所の見直しを行う。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
近年、デメリット (落ち葉、害虫等) が強調されがちであるが、街路樹には都市の景観を演出し緑陰による環境保全や火災時の熱吸収・延焼防止効果等の防災機能があり、これらの役割や特性も踏まえ総合的な見地で検討を進めること。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42230005	
事務事業名	除雪計画策定事業	
予算書の事業名	3. 土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 冬季の積雪により、市道及び市が管理する施設の利用に支障がないよう、除雪計画を策定、それに基づき除雪路線管理図の作成、市道及び市施設への除雪業者の割り当て、除雪業者への説明会を行う。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市が管理する道路 除雪委託業者	① 市が管理する車道延長	m	400,831	401,808	401,900	402,000	402,100
		② 除雪委託予定業者	社	52	51	52	52	52
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①除雪計画の策定、②除雪路線管理図の作成、③公共施設の除雪業者の割り当て、④除雪業者への説明会の開催	① 除雪計画延長	m	242,915	243,997	244,100	244,200	244,300
	*平成24年度の変更点 変更無し	② 除雪業者への説明会数	回	1	1	1	1	1
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市が委託する除雪業者により市道等が除雪され、支障なく通行が出来る。	① 車道の除雪率	%	60.60	60.72	60.74	60.75	60.76
		② 除雪業者が計画通り除雪した割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 詳細は不明		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	254	233	286	286	286
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	254	233	286	286	286
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 除雪業務は主に土木業者が担っているが、公共事業の削減に伴い土木業者が減少している。また、業者においては、除雪機械の維持やオペレータの確保が難しくなっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	600	600	600	600
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,777	2,756	2,809	2,809	2,809
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から、新たに除雪路線に加えてほしいとの要望が増えている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	県内各市で事情に応じた除雪計画を策定している。					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道除雪を行う前提となる事業であり、施策との関連がある。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第42条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費としては、除雪路線管理図を作成する必要最小限の経費のみ計上しているため削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 近年除雪業者の廃業や路線の縮小の申出が相次ぎ、代替業者の確保に相当の労力が必要となっているため人件費は増加が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 施設管理事業であり、特定の受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 施設管理事業であり、受益者負担の考え方になじまない

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
除排雪作業を適切に実施するための基本となる事務であり、市民からの要望・期待も大きい。今後も効率的な除排雪が行われるよう除雪路線等の見直し、委託者の確保に努める必要がある。 また、庁内では今冬の豪雪を踏まえた「雪対策関係者打合せ会」が設置され、豪雪時の諸問題についての対応が模索され始めた。これを機会に本市の総合的な雪対策について提案を行っていく必要がある。 なお、総合的な雪対策の取り組みについては、平成24年度の各部等の重点課題として提出済みであり、改めて二次評価は要しない。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42230005	
事務事業名	消雪施設維持管理費助成金交付事業	
予算書の事業名	3. 土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支出費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
雪に強い快適な居住環境創りを推進することを目的として、地区の消雪施設管理組合が維持管理している消雪施設の電気料金について、助成金を交付する。		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 消雪施設管理組合が設置した消雪施設	① 交付申請を行った消雪施設管理組合の数	件	28	33	35	36	37
	② 交付申請書に記載された消雪施設の延長 (累計)	m	12,500.61	12,501.01	13,500.00	14,000.00	14,500.00	
	③ 交付申請書に記載された電気料の額	円	3,149,129	3,393,118	3,400,000	3,500,000	3,600,000	
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①交付申請の受付、②内容の審査、③助成金の交付、③助成金の支払	① 助成金の交付を受けた消雪施設管理組合の数	件	28	33	35	36	37
	*平成24年度の変更点 変更なし	② 助成金の交付を受けて維持管理された消雪施設の延長 (累計)	m	12,500.61	12,501.01	13,500.00	14,000.00	14,500.00
		③ 助成金の交付金額	円	1,474,700	1,560,200	1,600,000	1,600,000	1,700,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 継続的な維持管理が行われ、市道の消雪が行われる。	① 助成金の交付決定率 (対象指標①/活動指標②)	%	100.00	100	100.00	100.00	100.00
		② 助成金を受けて消雪された市道の延長 (累計)	m	12,500.61	12,501.01	13,500.00	14,000.00	14,500.00
		③ 実質補助率 (活動指標③/対象指標②)	%	46.83	45.98	47.06	45.71	47.22
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が现阶段で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成11年度に助成金の交付要綱が策定されてから開始した。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	1,475	1,615	1,700	1,700	1,700
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,475	1,615	1,700	1,700	1,700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 申請者のほとんどが宅地開発業者により造成された住宅団地内の管理組合であり、市内の宅地開発の進み具合により申請が増加している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		tokuninasi	(時間)	200	100	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	841	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,316	2,036	2,121	2,121	2,121
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	各々の市が個々の事情に応じて助成を行っている。					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 除雪機械が行き届かない場所、雪の堆積場所のない住宅街における消雪が行われ、対象地区の住民の交通が確保される。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 要綱に基づく助成額のみ事業費としているため、削減することは難しい。 また、宅地造成に伴い消雪施設の設置箇所が増加した場合は事業費も増加する。 また、本来市道の管理は、道路管理者たる市が行うべきという観点から考えると、事業費が増えることはあっても、削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の経費で実施しているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 受益の機会を受ける者の大半は、当該消雪施設管理組に属する市民であり、限定的であり、適正化の余地はほとんどないと考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 この事業は、助成事業であることから、受益者に負担を求めることはできない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 無効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	平成25年度 事務事業評価 (平成23年度実績及び平成24年度計画) から「消雪施設設置補助金交付事業」と事務事業を一本化し、評価する。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	他自治体の同様の事業について調査し、制度の見直しについて、検討する。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
近年、施設の老朽化が進み設備の更新が必要な組合もあることから、制度の拡充についても検討する必要があり、課内で一定の結論を得た段階で二次評価を実施する。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42230005	
事務事業名	除雪機械借上事業	
予算書の事業名	3. 土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
実施方法	6. ソフト事業	
	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支出費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
除雪を依頼した業者の中で、やむを得ず除雪機械を維持できない業者及び除雪依頼路線の増加により現状の除雪機械数では対応できない除雪業者に対して、市がリース会社から除雪機械を借上げて除雪業者に提供する。		単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 借上車が必要な除雪業者	対象指標	① 借上車が必要な除雪業者(A)	社	10	16	16	16	16
手段	<平成23年度の主な活動内容> 貸与用の除雪機械を調達し、借上げ車が必要になった除雪業者に貸与した。 *平成24年度の変更点 なし	活動指標	① 借上車を貸与した除雪業者(B)	社	10	16	16	16	16
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 借上車が必要な除雪業者が、除雪を継続することができる。	成果指標	① 貸与率(B/A×100)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すすがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
従前は、除雪業者が廃業した等で除雪できない地域が発生した場合、緊急避難的に近隣の業者に除雪機械を直接リースし、そのリース料を含めて除雪業者に支払っていた。しかし、リース台数の増加、リース料が高額であると考えられるようになったため、平成20年度より、除雪業者とリース会社間の契約を市が引き受けて直接契約する形式を取るとともに、今後新規のリースを行う場合は入札により調達することとした。			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	12,610	14,976	15,000	15,000	15,000
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	12,610	14,976	15,000	15,000	15,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
経営難等のため除雪機械を所有できない除雪業者が増えつつある。			②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	200	200	200	200
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	841	841	841	841
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	13,872	15,817	15,841	15,841	15,841
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
除雪業者からリースを受けたい旨の要望を受ける。		● 把握している ○ 把握していない		各々の市が必要に応じて除雪機械の借上げを行っている。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 除雪機械が準備できないために計画通り除雪できない事態を避けるためにも、重要な業務である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第16条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 契約期間の更新を迎えたものから入札を行い、リース価格の低減に努めている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の経費で実施しているため、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市道の除雪を委託しているため、機械の貸与を受ける除雪業者には特別な負担を求めている。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内他市でも除雪体制の維持のため受益者負担を求めている。受益者負担を求めた場合、市道除雪を継続することが困難になることも予想されるので、受益者負担を求めることは出来ない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
近年の建設不況により、手持ちの除雪機械の更新が出来ない業者は今後も増加すると考えられる。道路除雪は冬季の市民生活や産業活動に欠くことのできない事業であり、必要台数の把握と確保に万全を期す必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	市道認定事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	高木 宏和	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市が新設した道路や開発行為で作られた道路を市道として認定を行う事業。				実績		計画・目標				
		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 道路法によらない道路 道路法による道路	対象指標	① 市道路線数 ----- ② 市道延長 ----- ③	路線 km	1,238 401,808	1,244 401,942	1,248 404,500	1,252 406,000	1,256 40,700	
	手段	<平成23年度の主な活動内容> ①道路法第8条及び第10条の規定に基づき市道路線の認定、認定変更を議会へ提出し、議決があった場合は道路法第9条に基づき認定を告示する。②道路法第18条に基づき道路の区域の決定・変更や供用の開始の公示を行う。③寄付・帰属・開発行為による引継ぎ作業。 *平成24年度の変更点 なし	活動指標	① 認定・廃止路線数 ----- ② 区域決定・変更公示件数 ----- ③ 供用開始公示件数	路線 件 件	4 49 50	3 43 44	5 40 40	5 40 40	5 40 40
		意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 道路について、市道の認定、廃止を行うことで市有財産の区分を明確にし、適切な管理を行うことができる。	成果指標	① 認定・廃止路線の全市道に対する割合 ----- ② 区域決定公示件数の全市道に対する割合 ----- ③ 供用開始公示件数の全市道に対する割合	%	0.30 3.96 4.04	0.20 3.46 3.54	0.40 3.20 3.20	0.40 3.19 3.19
その結果			<施策の目指すがた> 道路の維持管理が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定 (昭和27年) により			財源内訳	①国・県支出金 (千円) ②地方債 (千円) ③その他(使用料・手数料等) (千円) ④一般財源 (千円) A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	(千円)	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 開発行為によって、帰属される市道認定が、より増加すると思われる。		①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) (参考) 人件費単価 (円/時間)	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	3 200 841 841 4,205	2 80 336 336 4,205	2 100 421 421 4,205	3 100 421 421 4,205	3 100 421 421 4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 地域住民から、地域道路を市道に認定してほしいと要望がある。		◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 道路法に基づき、全ての自治体がおこなっている事務であるため。							

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	未認定道路を市が責任を持って維持管理する市道と認定するかどうかは、重要な影響を持っていると考える。 説明
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第 8、9、10、18条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 業務のマニュアル作成及び定型化を進め、効率的な業務執行に努める。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 管理すべき道路を市道に認定することは市の義務であり、受益者負担の考えにはなじまない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 上記のとおり受益者負担の考え方に馴染まない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	削減
	中・長期的 (3~5年間)	維持
作業の定型化を進める。		コストの方向性
作業の定型化を進める。		成果の方向性

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
引き続き手続きの定型化による効率的な事務事業の執行に努めること。		否
		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	部・課・係名等	コード1	03030100	政策体系上の位置付け	コード2	422003	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	道路占用に関する事務	部名等	産業建設部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし	課名等	建設課		政策名	2 魅力ある都市基盤の充実		款	該当なし	
事業期間	開始年度 昭和27年度頃 終了年度 当面継続	係名等	業務係		施策名	2. 快適な道路機能の強化		項	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	記入者氏名	高木 宏和		区分	なし		目	該当なし	
		電話番号	0765-23-1028		基本事業名	道路維持管理体制の強化				

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標			
道路法、魚津市道路占用規則に基づき、道路に工作物や施設(上下水道管などの公共埋設物、電柱・電線などの電気施設、ガス管)の占用申請に対して、審査のうえ許可書を発行する。また、魚津市道路占用料条例に基づき、許可書を発行した者に対して占用料の賦課や徴収、減免を行う。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 市道路線数	路線	1,238	1,244	1,248	1,252	1,244
	市道、道路占用申請、道路占用料		② 占用申請件数	件	254	99	200	200	200
			③ 占用料賦課額	千円	15,226	15,000	15,000	15,000	15,000
手段	<平成23年度の主な活動内容>	→	① 占用許可件数	件	254	99	200	200	200
	①申請書の受け付け②現地確認③警察との協議④許可書の発行⑤占用料の賦課・徴収・減免		② 占用不許可件数	件	0	0	0	0	0
	*平成24年度の変更点 なし		③ 占用料収納額	千円	15,226	15,000	15,000	15,000	15,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	① (許可件数+不許可件数) / 申請件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	申請書により道路内の構造物を把握することで、適正な道路管理を行う。		② 占用料収納率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定(昭和27年)により				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	4	3	3	3
ライフラインの収容空間として道路の役割が以前に増している。				②事務事業の年間所要時間 (時間)	560	934	600	600	600
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	2,355	3,927	2,523	2,523	2,523
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,355	3,927	2,523	2,523	2,523
				(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input type="radio"/> 把握している	他市との占用関係の条例・規則の内容は、当市と大きな相違がなく、事務的作業についても違いがないと考えられるため。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 安全で円滑な道路交通を確保する上で、路上や路面下の占用物件を把握し、適切に管理することは重要であると考え。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第32条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務の定型化と申請に関する書類の電子化を進めたことで、日常の業務時間は削減傾向ではあるが、今後は、占用許可の更新に伴う作業量の増加や申請受付時、工事完了時の現地確認など業務時間の増加が予想される。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 平成20年度より国道についての占用料の単価等が変更されているため、他市の動向も踏まえて適正な占用料単価となるよう調査を行っている。また占用料の減免を行っている物件についても、他市の動向も踏まえ必要性や減免額についても検討を行っている。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 条例上の占用料の単価は、県内他市と同水準である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
申請を受けての事務であり一律に事務量を削減することは出来ないが、占用物件データの電子化等による 申請更新事務の効率化に努めること。 また、適切な占用料、減免のあり方についても引き続き調査・検討を行うこと。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	道路法第24条工事に関する事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和27年度頃	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	高木 宏和	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標			
道路法第24条に基づき、道路管理者以外の者が、市道の新設や改築・修繕に関する工事を行う際に提出される申請書類を審査し、承認または不承認の処分を行う。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 市道路線数	路線	1,238	1,244	1,248	1,252	1,256
	② 道路法第24条工事		② 申請件数	件	24	37	20	20	20
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容>	活動指標	① 承認件数	件	24	37	20	20	20
	①申請書の受け付け②現地確認③承認書の発行		② 不承認件数	件	0	0	0	0	0
	*平成24年度の変更点 なし		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① (承認件数+不承認件数) / 申請件数	件	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	道路管理者が、市道で行っている管理者以外の工事を適切に管理することで、市道をより便利に利用することができる。		②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 新道路法の制定 (昭和27年) により				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	4	3	3	3
住宅建築や駐車場設置に伴う、乗り入れ工事が増えてきている。				②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	380	250	250	250
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	841	1,598	1,051	1,051	1,051
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	841	1,598	1,051	1,051	1,051
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)			
特になし				<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない		道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。			

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 申請を受けての事業であり、工事の規模も比較的小さいため、道路の維持管理全体でみた場合の施策に対する影響は小さいと思われる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第24条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 申請を受付ける都度業務を行っているため、業務時間の多寡は申請数の多寡に関連する。また昨年度より施工後の検査体制の充実を図っているため、従前より申請1件あたりの業務時間は増加している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 施工は、申請者負担により実施している。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 施工の申請者負担を継続する。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
申請を受けての事務であり一律に事務量を削減することは出来ないが、引き続き事務の効率化に努めること。		否
		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	市道通行制限に関する事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	高木 宏和	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 道路法第46条に基づき、市道の通行制限を行う場合に提出される申請書類を審査し、承認または不承認の処分を行う。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道、通行制限申請	① 申請件数	件	103	118	100	100	100
	②							
	③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①申請書の受け付け②現地確認③消防署等への通知④市ホームページ上での周知 *平成24年度の変更点 なし	① 承認件数	件	103	118	100	100	100
	② 不承認件数	件	0	0	0	0	0	
	③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 道路の構造を保全し交通の危険を防止することができる。	① (承認件数+不承認件数) / 申請件数	件	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②							
	③							
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定 (昭和27年) により		財源内訳		0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 住宅の解体や祭りに伴う申請が増えてきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	280	200	200	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	505	1,177	841	841	841
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	505	1,177	841	841	841
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 申請を受けての事業であり、道路の維持管理全体でみた場合の施策に対する影響は小さいと思われる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第46条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の業務時間であり、削減することはできない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 工事完成により特別受益者があるが、通行制限自体に負担はもとめない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 通行制限に伴う費用については、原因者負担となっている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
申請を受けての事務であり一律に事務量を削減することは出来ないが、引き続き事務の効率化に努めること。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000		部・課・係名等	コード1	03030100	政策体系上の位置付け	コード2	422003	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	特殊車両の通行に関する事務		部名等	産業建設部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし		課名等	建設課		政策名	2 魅力ある都市基盤の充実		款	該当なし	
事業期間	開始年度	昭和27年度頃	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理		項	該当なし		
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営		係名等	業務係		施策名	2. 快適な道路機能の強化		目	該当なし	
			記入者氏名	高木 宏和		区分	なし				
			電話番号	0765-23-1028		基本事業名	道路維持管理体制の強化				

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)		単位	実績		計画・目標				
道路法第47条の2及び車両制限令の規定では、一定の規格を超える車両が市道を通行するには許可が必要となっている。許可に必要な申請書を受取り、審査の上許可・回答書を発行している。			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道、許可申請・協議件数	対象指標	① 市道路線数	路線	1,238	1,244	1,248	1,252	1,256
			② 許可申請件数	件	7	1	1	1	1
			③ 協議件数	件	54	88	20	20	20
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①協議書の受付け②現地確認③回答書の発行 *平成24年度の変更点 なし	活動指標	① 許可件数	件	7	1	1	1	1
			② 不許可件数	件	0	0	0	0	0
			③ 回答件数	件	54	88	20	20	20
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市道の設計上の規格を超えている車両でも、法に基づき条件を付して通行させることで、道路の損傷を防ぐことができる。	成果指標	① (許可件数+不許可件数) / 申請件数	%	100.00	100.00	0.00	100.00	100.00
			② 回答件数 / 協議件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定 (昭和27年) により			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 新幹線工事や変電所工事などの大規模な工事に伴う協議件数が増加している。従来は許可後も1年ごとに更新が必要だったが、平成21年度より2年後との更新になる予定。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	3	3	3
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	280	200	200	200
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	505	1,177	841	841	841
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	505	1,177	841	841	841
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					
			○ 把握している						
			● 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 申請を受けての事業であり、道路の維持管理全体でみた場合の施策に対する影響は小さいと思われる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第47条の2
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務の定型化と申請に関する書類の電子化を進め日常の業務時間は削減しているが、申請・協議件数の多寡により変動する。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 道路法第49条により、道路の維持管理にかかる費用は道路管理者が負担することとなっており、特殊車両の運行者に負担を求めることはできない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 上記のとおり負担を求めることはできない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	事務の定型化に努める コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	事務の定型化に努める 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
申請を受けての事務であり一律に事務量を削減することは出来ないが、引き続き事務の効率化に努めること。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42230002				
事務事業名	市道等用地借上事業				
予算書の事業名	1.道路維持一般管理事業				
事業期間	開始年度	平成元年以前	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	03030400
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	清水 悟史	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市道借上地について、毎年度算定基準により借上料の支払を行う。 市内における借上げ道路敷地を買取る。 借上地の境界等を特定させ、より正確な算定根拠による支払いを目指す。		単位	実績		計画・目標		
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地権者、市道借上地	① 借上地権者数	件	89	89	87	85	83
	② 借上地面積	m ²	14,101	14,101	13,902	13,702	13,502
	③						
手段 <平成23年度の主な活動内容> 適正な借上料の算定と支払い *平成24年度の変更点 なし	① 借上料支払件数	件	89	89	87	85	83
	② 借上地買収面積	m ²	0	0	200	200	200
	③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 借上地を正確に把握し、適正な借上料を支払う。 借上地の買収。	① 借上地を買収した地権者総数/平成12年度の地権者総数	%	21.24	21.24	23.01	24.78	26.55
	② 借上買収総面積/平成12年度の借上げ総面積	%	16.22	16.22	17.40	18.59	19.78
	③						
その結果 <施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和30年代頃の失業者対策事業や県から委託を受けた県道改良事業により、道路用地は買収ではなく借上げる形式で拡幅工事を先行実施していた。順次、借上地は用地費が予算化された段階で買収を実施してきているが、何らかの要因のため (価格や、行政に対する否定的な感情等) 買収できずにいる用地に対して借上料を支払っている。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	④一般財源	(千円)	409	409	409	409	409
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	409	409	409	409	409
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 借上当時の地権者の世代交代により、当時の状況等が不明となり、状況把握が困難となっている。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	421	421	421	421	421
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	830	830	830	830	830
	(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	借上げ契約料の算定は、固定資産税額、固定資産税評価額、米価によるもの等、市によって異なっている。				
	<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道維持管理の前提条件であるため
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 地籍調査事業と連携することにより、借上げ地の特定が容易になり、正確な地番情報を基に借上げ解消への交渉につながる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 土地の買取単価は、実勢価格と比較して大変安価であり、用地費のこれ以上の削減は困難である。また、主に登記・測量業務に対する委託費については、業務が専門的で高度な知識と技能を要するため、市職員で実施することは困難 (または、大幅に時間を必要とするため人件費が高騰する) であるため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 用地交渉は、基本的に地権者の都合に合わせて行うものであるため、こちらの工夫により業務時間を短縮することは困難であるため削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 受益者、つまり借上げ地の所有者に対しては一定の基準による賃借料を支払っているが、賃借料は周辺地の賃借料と比較しても安価で支払っている場合が多いため、現行のとおりとする。また借上げ地の買収をする場合には、行政単価による買収を行っている。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 賃借料は評価額に基づく価格又は米価に基づくものが多いが、他市と比して算定手法が同等であれば同様となっている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
長年に亘る借上げ地契約は、世代交代や相続などにより現状の単価での契約更新が年々困難になると予想される。また、地籍調査事業や土地区画整理事業などの面的整備事業は地元関係者の事業同意を得るまでに年数を要する。このことから、面的整備事業との連携による大規模な借上げ地解消と併せ、地道な交渉による借上げ地の買収を引続き進めていく必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42230006			
事務事業名	市道維持補修事業			
予算書の事業名	2.市道維持補修事業			
事業期間	開始年度	平成元年前	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	1. 施設管理			

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	維持管理係	
記入者氏名	大黒 一宏	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市民が安全かつ安心して通行できるような市道を維持補修し、健全な道路としての機能・環境を保全する。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内の市道	① 修繕要望件数	件	223	235	160	160	160
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 道路構造物に対して維持補修を実施。	① 実施件数	件	179	206	128	132	136
	*平成24年度の変更点 変更なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 道路の機能を保全している。	① 実施率 (実施件数/修繕要望件数)	%	80.27	87.66	80.00	82.50	85.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市道管理者が行う維持管理業務 市道の安全通行確保		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	18,159	990	0	1,500	1,500
			②地方債 (千円)	1,400	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等) (千円)	15,403	77	14,946	15,000	15,000
			④一般財源 (千円)	24,780	45,710	21,251	30,000	30,000
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	59,742	46,777	36,197	46,500	46,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 道路施設の老朽化や交通量の増加に伴い、補修のサイクルが短くなっている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		12	14	14	14	14
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		3,680	4,500	4,000	4,000	4,000
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		15,474	18,923	16,820	16,820	16,820
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		75,216	65,700	53,017	63,320	63,320
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 年間を通じて市民から道路陥没等異常があるとの連絡がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	細かな実施状況は把握できないため。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道の維持補修を通じて機能を保持することは、安全で円滑な交通のために極めて重要である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第42条第1項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 修繕要箇所すべての修繕を目指し、少しでも実施率をあげたい。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 施工方法や使用材料等を精査しコスト削減に努めており、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の作業時間であり、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市民全体 (不特定) が受益者となっているため。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 市民全体 (不特定) が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input checked="" type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 舗装、側溝等の道路施設の老朽化が進み、修繕箇所が増えてきているため、計画的に実施する 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
維持補修は、安全で円滑な交通を確保するための重要な業務であり、今後も継続していく必要がある。		否
		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42230006	
事務事業名	消雪施設維持管理事業	
予算書の事業名	2.市道維持補修事業、(款)13.諸支出金(項)2.災害応急措置費(目)1.災害 応急措置費(事業名)3.土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成元年前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1.施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	維持管理係	
記入者氏名	大黒 一宏	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標					
地下水、河川水を利用した散水消雪施設の維持管理				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 消雪施設散水管延長	m	32,795	33,938	33,938	33,938	33,938		
	魚津市内の市道に設置されている消雪施設		② 消雪施設修繕要望件数	件	8	12	15	18	21		
			③								
手段	<平成23年度の主な活動内容>	→	① 冬期前点検延長	m	32,795	33,938	33,938	33,938	33,938		
	①消雪施設の冬期前点検、②冬期中修繕		② 消雪施設修繕件数	件	8	12	15	18	21		
	*平成24年度の変更点 予算の一本化		③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	① 使用されている消雪施設散水管延長	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
	適正かつ正常に動作し、道路の消雪が行われる。		② 消雪施設修繕率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保される。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年(頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	515	0	0	0
市道に消雪施設を設置したことによる。					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	172	0	0	0
					④一般財源	(千円)	12,560	12,819	12,036	12,036	12,036
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	12,560	13,506	12,036	12,036	12,036
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				◆県内他市の実施状況	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	10	8	8	8
消雪施設の老朽化が進んでいる。					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,100	1,860	1,100	1,100	1,100
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	4,626	7,821	4,626	4,626	4,626
					事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	17,186	21,327	16,662	16,662	16,662
					(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				市民から消雪施設の異常等連絡がある。		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 細かな実施状況は把握できないため。 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道の維持補修を通じて機能を保持することは、安全で円滑な交通のために極めて重要である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第42条第1項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 通常の維持管理費用は大幅な変動は無いが施設の老朽化が進んでおり、今後、大規模修繕が必要となる場合があると考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の作業時間であり、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市で設置する消雪施設は道路の付属物であるため、道路法第49条の規定により管理に関する費用は市が負担しなければならない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 市民全体 (不特定) が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	消費施設の老朽化が進んでいるため、計画的に修繕を行う必要がある。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
維持補修は、安全で円滑な交通を確保するための道路管理の最も重要な作業であり、今後、ますます重要な事務事業となる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42230005	
事務事業名	道路等除排雪業務委託事業	
予算書の事業名	3.土木応急災害措置事業	
事業期間	開始年度	平成元年以前
	終了年度	当面継続
実施方法	業務分類	1. 施設管理
	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	維持管理係	
記入者氏名	大黒 一宏	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標			
道路及び市有施設の除排雪作業を業者に委託				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	市道及び市有施設	① 市道延長	m	401,808	401,942	402,800	403,300	403,800
	② 歩道延長		m	28,318	28,318	29,000	29,200	29,400	
	③ 市有施設数		箇所	79	82	82	82	82	
手段	<平成23年度の主な活動内容>	市道及び市有施設の除排雪	① 車道機械除雪延長	m	242,915	243,997	244,500	245,140	245,780
	② 歩道除雪延長		m	10,658	10,658	10,950	11,100	11,250	
	③ 市有施設除雪実施数		箇所	79	82	82	82	82	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	除排雪を行うことで、安心して通行できる状態にする。	① 車道の除雪率	%	60.46	60.70	60.70	60.78	60.87
	② 歩道の除雪率		%	37.64	37.64	37.76	38.01	38.27	
	③ 市有施設除雪実施率		%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
その結果	<施策の目指すがた>	道路の除雪が適切に行なわれ、安全で円滑な交通が確保されている。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	6,000	40,705	8,433	8,433	8,433
市制発足時からと考えている。				(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債 (千円)	0	15	101	101	101
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	127,688	199,353	99,564	111,534	111,534
				(4)一般財源 (千円)	133,688	240,073	108,098	120,068	120,068
A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)				16	18	18	18	18	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4,000	4,160	4,160	4,160	4,160
車社会となり、市民は除雪に敏感になってきており、迅速さ、車の走りやすさ、歩道の確保が今後もっと強く要求されると思われる。しかし、年々路線延長が増えており、現在の請負業者だけでは、市民が求める対応は難しくなってくると思われる。これからは、市民の協力も必要であり、協力体制の確立が必要となってくる。				②事務事業の年間所要時間 (時間)	16,820	17,493	17,493	17,493	17,493
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	150,508	257,566	125,591	137,561	137,561
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
				(参考) 人件費単価 (円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
市民から除雪路線の追加や迅速な除雪が要望されている。				● 把握している	・各市町村の除雪計画 ・今後の課題(待機料、除雪業者の高齢化、除雪機械の老朽化、オペレーターの不足等)				
				○ 把握していない					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道を除排雪することによって、通行の円滑化が図れるので直結大
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第42条第1項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 除排雪作業の委託費用であり、降雪量の多少により事業費が増減するため、一律に削減することは困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限度の人員で行っており、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 道路管理者が実施すべきであり、受益者負担を求める余地はない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	出動基準の周知徹底 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	地域ぐるみの除排雪作業の促進 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
降雪量により総費用が大きく増減するため一律の削減は困難であるが、委託業者への除雪出動基準の遵守や地域ぐるみでの除排雪作業の促進により費用の縮減に努める必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	